

コンプライアンス経営

クボタのコンプライアンス理念

すぐれた製品と技術を通じて社会に貢献するという創業以来の使命と、公正で誠実な経営の実現のために、遵法精神および倫理的な行動の徹底に基づいたコンプライアンス経営を展開していきます。

推進体制

推進組織の開設

独占禁止法違反および商法違反事件の反省にたち、その再発防止のために1999年6月に企業倫理推進の専門部門として企業行動監査部を設立しました。

その後、法令と企業倫理を遵守する体制をさらに強化するために、社外の有職者をアドバイザーに招聘し、さらに2001年6月にはコンプライアンス本部を開設しました。(アドバイザーは現在3名)

コンプライアンス本部の構成

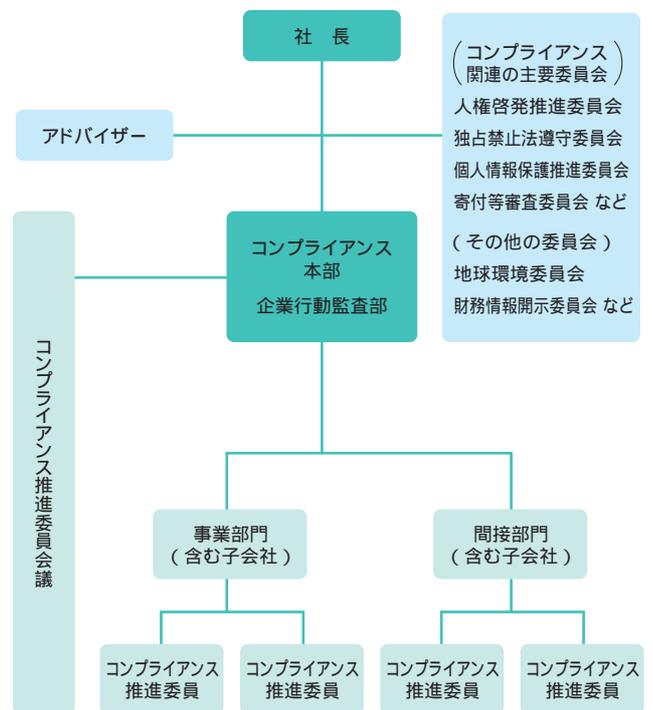
本部長のもと、企業行動監査部、法務部、人権啓発部の3部門が活動しています。

コンプライアンス推進委員

各事業所、各事業部門から管理職クラスの委員を63名人選、登録しています。

年に2回委員の会議を開催し、コンプライアンスに関する理解を深め、独占禁止法や人権問題、危機管理対策などの重要テーマについて意見交換しています。

コンプライアンス推進体制図
(2005年6月現在)



「グループ行動憲章カード」を携帯しチェックを心がけています

あなたの行動のコンプライアンス・チェック

1. その行動は、クボタグループ行動憲章に反していませんか？
2. その行動は、法令やルールに違反していませんか？
3. その行動は、マスコミで報道されても恥じることはありませんか？
4. その行動は、家族や友人など誰にでも話すことができますか？
5. コンプライアンスに反する恐れのある行動を見逃していませんか？



コンプライアンス推進委員会議

主な行動

コンプライアンスを企業風土に根付かせるため、ホットラインの運営、独占禁止法・個人情報保護法をはじめとする関係法令の教育啓発、危機管理活動などに、幅広く取り組んでいます。

クボタホットラインの運営

1999年9月に、法令や企業倫理に関する社内の相談窓口として、「企業倫理相談コーナー」を設置しました。2002年11月には、クボタグループの通報、相談窓口として、改めて、通報者の保護と、報告者に対するフィードバックを明確にした「クボタホットライン」を開設し、運営を行っています。

反社会的勢力対策

反社会的勢力や団体に対する不正な利益供与を防止するため、寄付や団体への入会を審査する全社委員会を開催(年2回)するとともに、外部アドバイザーによる研修会を開催しています。

個人情報保護対策

クボタグループ個人情報保護推進委員会を設置し、責任者を明確にして、個人情報の洗い出しと管理体制の整備を推進しています。また、全社員に対し法令の周知徹底を図るための教育・研修を実施しています。



情報発信

社内報に、コンプライアンスに関する身近なテーマを取り上げた啓発記事を毎号掲載しています。また、社内イントラネットを通しての情報発信と啓発も行っています。

倫理意識調査

2003年12月に、社員に対して「第1回企業倫理定着度アンケート」を実施しました。今後も、定期的にアンケート調査を実施し、コンプライアンス活動の充実に結び付けていきます。

独占禁止法の遵守活動

独占禁止法の遵守を徹底するため、独禁法遵守委員会を設置し、各事業部での教育啓発活動と自主監査を推進すると共に、独占禁止法遵守状況の全社監査を実施しています。

危機管理

経営に大きな影響を与えるようなリスクを各部門ごとに洗い出し、「重大リスクの未然防止」活動を推進すると共に、リスク発生時の危機管理体制の整備を図っています。

教育啓発活動

役員研修や階層別研修のプログラムに、コンプライアンス教育を組み込んで実施しています。また、2004年度からは、全従業員を対象にした、コンプライアンスのeラーニングも開始しました。



社内報の記事

eラーニング画面
(日本能率協会
マネジメントセンター
eラーニングコースより)

